

薬科学研究科 薬科学専攻 [博士後期課程]

ディプロマ・ポリシー(DP)

高度薬科学研究者又は高度実務薬科学研究者として必要な資質を身につけ、所定の修了要件を満たした者に学位を授与する。

◆薬科学専攻 [博士後期課程]

(高度薬科学研究者の養成コース)

1. 創薬、医療、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を身につけていること。
2. 高度薬科学研究者としての資質を身に付けていること。
3. 修得単位の合計が32単位以上で、かつ、博士論文の最終試験（発表と面接）に合格すること。

(高度実務薬科学研究者養成コース)

1. 先進的な薬物療法や最新の医薬品情報等に関する知識を身につけていること。
2. 臨床現場等で活躍できる高度実務薬科学研究者としての資質を身につけていること。
3. 修得単位の合計が32単位以上で、かつ、博士論文の最終審査（発表と面接）に合格すること。

カリキュラム・ポリシー(CP)

薬科学研究科博士後期課程の教育課程編成方針は、高度薬科学研究者の養成及び高度実務薬科学研究者を養成するために、薬科学専攻に2つのコースを設置し、必要なカリキュラムを編成する。

◆薬科学専攻 [博士後期課程]

博士後期課程薬科学専攻は、自立した研究者として自ら問題を見だし解決する能力を養うために、各コースの教育課程を次のとおり編成する。

高度薬科学研究者の養成コースでは「選択課題検証実習科目」を、高度実務薬科学研究者養成コースでは「課題探索コースワーク実習科目」を課し、自ら研究課題を見だし、自らが立てた研究テーマとそれに伴う研究計画が適正であるかどうかを検証させる。更に「演習科目」により、関連分野の幅広い知識を習得させるとともに、「特別実験科目」で研究を行い、博士論文を作成し、その成果を学術論文として発表させることにより、高度研究者を育成する。

単位の修得は、学位の質を担保するために、次のとおりバランスよく履修させる。

- 高度薬科学研究者の養成コースは、選択課題検証実習科目2単位、演習科目15単位、研究科目15単位、合計32単位以上であること。
- 高度実務薬科学研究者養成コースは、課題探索コースワーク実習科目2単位、演習科目15単位、研究科目15単位、合計32単位以上であること。